施策 28 ごみの減量と適正処理

目的

≪対象≫市民,事業者

≪意図≫資源循環型社会の形成に向け、3R を推進する

施策の方向

〇広報, 啓発活動や支援事業の充実により, 市民・事業者による 3R(リデュース=ごみの発生抑制, リユース=再利用, リサイクル=再資源化)の取組を推進します。また, ごみの安定処理と適正処理に努め, 資源循環型社会を目指します。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	390.2g (H25)	390.2g	389.7g	386.4g	377.9g	-	385g (H30)
総資源化率	46.0% (H25)	46.0%	44.7%	45.1%	44.2%	-	46.0% (H30)
最終処分(埋立)量	0 (H25)	О	Ο	Ο	О	-	0 (H30)

その他

- 〇資源物の持去りを防止するため、罰則等を新たに規定した調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する 条例を施行(平成27年4月)
- ○ごみアプリの導入(平成28年度)
- 〇クリーンセンター機能の再編・移転に向けた新施設の整備(平成 30 年度竣工予定) など

■ 現状と課題

- 〇調布市は、市民・事業者の方々のごみ減量・資源化への高い関心と協力に支えられ、全国の同規模自治体の中で、リサイクル率は全国トップクラスの水準にあります。
- 〇資源循環型社会の実現に向け、最終処分場(日の出町)や、クリーンプラザふじみ周辺の環境保全の観点からも更なるごみの減量、資源化を推進する必要があります。
- 〇平成 28 年度から導入した「ごみアプリ」やクリーンプラザふじみの環境学習機能を活用するなど、ごみ減量、分別の意識啓発を強化するとともに、東京都と連携し、使用済小型家電製品回収による「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に取り組むなど、3R の取組をより一層推進する必要があります。
- 〇再資源化を目的に排出された古紙などの資源物の持去りの取り締まりや不法投棄対策を講じることにより、より一層のごみの適正処理に努める必要があります。
- 〇調布市では、平成 25 年に「調布市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、平成 34 年度までに市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 380g/人日、家庭系ごみ資源化率 45%、総資源化率 47%を目標に掲げ、ごみの発生抑制と資源循環型社会の構築に取り組んでいます。
- 〇東京たま広域資源循環組合のエコセメント事業の開始により、調布市では平成 19 年度以降最終処分(埋立)量ゼロを維持しています。
- 〇ごみ・資源物の安定的な処理を図るため、クリーンセンターの機能を再編し、移転先の二枚橋衛生組合跡 地において、再利用、資源化の推進を図ります。
- 〇住宅宿泊事業法(民泊新法)の施行により、国内外から多くの来訪者が見込まれることから、住宅宿泊事業の運用状況を注視しながら、ごみの適正処理について、都と連携しながら適切な対応を図る必要があります。

施 策 28

ごみの減量と適正処理

■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 〇ごみの適正処理に努めるとともに、広報・啓発活動を通じて分別の徹底を図るなど、更なるごみの適正排出を促進していく必要があります。
- 〇クリーンセンター機能の再編・移転により、再利用と資源化を推進し、ごみの長期的な安定処理を図って いく必要があります。
- ○家庭系ごみの更なる減量に向け、市民や事業者等との連携を図り、3R の取組を推進していく必要があります。
- 〇ごみの発生抑制と資源循環型社会の構築に向け、平成 25 年度に策定した「調布市一般廃棄物処理基本計画」を改訂し、総資源化率等の基準を見直す必要があります。

28-1

3R 推進によるごみの減量

【まちづくり指標】市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は年々減少しており、平成 28 年度は目標値を達成しています



◆リサイクル率・ごみ排出量全国順位

調布市はリサイクル率において平成 27 年度が6位(38.4%), 平成 28 年度も6位(37.3%)となりました

リサイクル率

上位7市町村

	H27年度	%	H28年度	%
1位	倉敷市 (岡山県)	51.6	倉敷市	54.0
2位	小金井市	49.4	小金井市	50.2
3位	鎌倉市 (神奈川県)	48.4	鎌倉市	47.5
4位	国分寺市	39.7	国分寺市	40.1
5位	加須市 (埼玉県)	38.7	加須市	39.1
6位	調布市	38.4	調布市	37.3
7位	府中市	38.3	東村山市	36.5

1人1日当たりのごみ排出量(少ない順)

上位7市町村

	H27年度	g	H28年度	g
1位	小金井市	626.1	小金井市	622.7
2位	掛川市 (静岡県)	658.0	掛川市	641.2
3位	日野市	673.9	日野市	661.1
4 位	藤枝市 (静岡県)	682.0	藤枝市	674.6
5位	国分寺市	694.6	府中市	678.5
6位	府中市	695.3	西東京市	687.2
7位	西東京市	703.4	国分寺市	687.2
12位	調布市	735.8	調布市	718.7

資料:環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」 ※人口 10万人以上50未満の自治体を対象

◆市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量*(平成 28 年度比較)

近隣自治体では調布市は 2 番目にごみ排出量が多く, 小金井市が 600g 未満と最も少なくなっています



資料:公益財団法人東京市町村自治調査会 「多摩地域ごみ実態調査(平成28年度統計)」 ※市民1人1日当たりのごみ排出量は、収集量と持込量 の合計を人口で除したもの

◆ごみ収集量の推移

ごみ収集量は横ばいとなっています

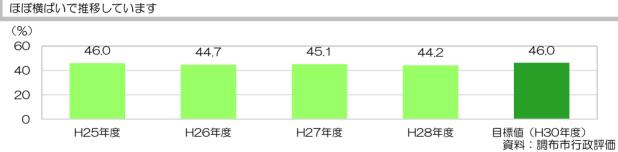


- ■集団回収資源物
- ■資源物(資源粗大物を含む)
- ■不燃ごみ(有害ごみ・不燃性粗大を含む)
- ■可燃ごみ(可燃性粗大を含む)

資料:調布市事務報告書(ごみ対策課)

28-2 ごみの安定処理

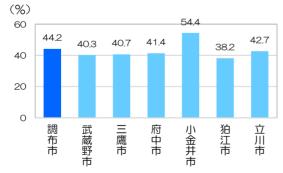
【まちづくり指標】総資源化率※



※総資源化率=(資源物収集量+中間処理施設資源化量+集団回収量)÷ごみ総排出量で算出 平成25年度のクリーンプラザふじみ稼働後、リサイクルセンターからのプラスチック類等の処理残渣は、環境負荷低減等の 観点からクリーンプラザふじみにてエネルギー回収を行っています。

◆総資源化率(平成28年度比較)

近隣自治体では、調布市は 2 番目に総資源化率が高くなっています



資料: 公益財団法人東京市町村自治調査会 「多摩地域ごみ実態調査 平成 28 年度統計」

◆ごみ資源化項目(調布市,品目別,1人1日当たり)(平成28年度)

紙類の資源化が 100g を超えて最も多くなっています



資料: 公益財団法人東京市町村自治調査会 「多摩地域ごみ実態調査 平成 28 年度統計」

施策

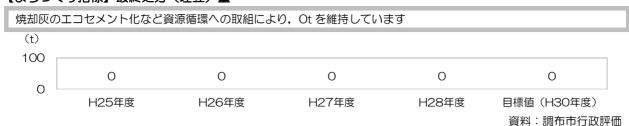
28

こみの減量と適正処理

28-3

ごみの適正処理

【まちづくり指標】最終処分(埋立)量



◆最終処分(埋立)量(平成28年度比較)



資料:公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査 平成28年度統計」

多様な主体との連携事例

資源物地域集団回収事業

子ども会や自治会など、市内に所在する資源物の回収を行う市民団体(平成30年3月31日現在、274団体が登録)が、新聞・雑誌・ダンボールなどの紙類やカン、ビン、布類、牛乳パックを集めて、資源物を再利用処理施設へ運搬する業者に引き渡しています。市から団体や業者へ奨励金を交付することにより、ごみの減量と自主的な資源循環の取組を推進しています。

●集団回収の流れ

- ①概ね20世帯以上が集まって、市に集団回収の団体登録をします。
- ②市に登録している資源物回収業者と回収の打ち合わせ後、集めた資源物を引き渡します。 ③3か月ごとに市へ奨励金の交付申請をし、1kgあたり8円の奨励金を受け取ります。



<資源物地域集団回収事業の流れ>

【所管課】

環境部 ごみ対策課

【協働のパートナー】

各種市民団体(平成29年度末現在,274団体が登録)